

佐倉市八街市酒々井町消防組合ソーシャルメディア運用ポリシー

1 目的

この運用ポリシーは、佐倉市八街市酒々井町消防組合（以下「組合」という。）が以下に示すソーシャルメディアの適切な運用を図ることを目的とします。

名 称	アカウント名
佐倉市八街市酒々井町消防組合 【公式】 X（旧Twitter）	https://x.com/sys119
佐倉市八街市酒々井町消防組合 【公式】 Instagram	https://www.instagram.com/sysfd119
佐倉市八街市酒々井町消防組合 【公式】 YouTube	https://www.youtube.com/@sysfd119

2 運用方法

(1) 運用管理者

消防長

(2) システム管理者

企画課長

(3) システム担当課

企画課

(4) 発信情報

ア 消防広報に関する情報

イ 組合の業務に関する情報

ウ その他システム管理者が必要と認める情報

(5) 運用日時

原則として、平日の8時30分から17時15分までとします。ただし、必要に応じてこの時間以外にも発信する場合があります。

(6) 返信等

原則として、情報発信専用のため返信等を行いません。ただし、システム管理者が必要と認めるときは、返信等できるものとします。なお、火災、救急などの

災害に関する通報は受け付けていませんので、緊急の場合には、119番通報を
してください。

(7) フォロー等

原則として、フォロー及びリポストは行いません。ただし、国、地方公共団体
又は公共性の高い機関で、システム管理者が必要と認めるものは、フォロー及び
リポストできるものとします。

(8) アカウントの閉鎖

組合の公式アカウントは、必要に応じて予告なく運用を停止し、又は終了する
場合があります。

3 禁止事項

組合のソーシャルメディアにより発信してはならない情報は、次のとおりとしま
す。なお、システム管理者は、利用者による投稿内容が下記に該当すると判断した
場合は、予告なく情報の削除その他必要な措置を講じる場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権その他の組合又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反する表現や内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報をも特定、開示又は漏えいする等プライバシーを侵害す
るもの
- (10) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (11) その他、市民等の生命及び財産、又は組合の業務等に重大な影響を及ぼす情報
など組合が不適切と判断したもの

4 知的財産権

- (1) 組合のソーシャルメディアに掲載されるテキスト、画像、動画等の情報に関する
知的財産（著作権、商標権、肖像権その他の全ての権利）は、組合又は組合以

外の原著作者等に帰属します。

- (2) 利用者は、内容について、私的使用のための複製、引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製又は転用してはいけません。

5 免責事項

- (1) 組合は、ソーシャルメディアを通じて利用者から提供される情報について、その正確性、完全性、合法性その他の保証は一切しないものとし、当該情報に起因して利用者又は第三者に損害が発生したとしても、一切責任を負いません。
- (2) 組合は、ソーシャルメディアに掲載された情報に起因して利用者又は第三者に損害が発生したとしても、組合の故意又は重大な過失によるものでない限り、一切責任を負いません。

6 運用ポリシーの掲載及び変更

この運用ポリシーの内容は、組合のホームページに掲載します。また、利用者への予告なく変更や見直しを行う場合があります。

7 適用

この運用ポリシーは、令和8年4月1日から適用します。